

で訪販業界へ多大な影響 業務ですでに登録してい 「業者一信販一消費者」

ため業界ナインの反発が 考えられるが、少なくとも

と手を組む手を握りてお くいもある。

して結果的に貸金業との 取引を促す形になってい

よって登録制を検討する にしてもまず「実態調査

規程をかけることにな っている。(つづく)

消費者啓発に力点

アガリクス協議会・第一回総会

川出 副会長 「世に残る素材に」

「アガリクスは三十三年 間研究を続けてきた戦友の ような存在。なんとかこの 素材が世に残れるよう尽力 したい」。二月十三日 に開かれたアガリクス・プ ラゼイ協議会(事務局・東 京都港区、竹口雅之会長) 第一回総会の冒頭、あいさ つに立った川出光生副会長 (岩出園学研究所)は、こ のように決意を表明した。 昨年二月の「アガリクス 動」からちょうど二年。関 係者にとって因縁深いこの 日、東京・一ツ橋の日本教 育会館で総会は開かれた。 アガリクスの正しい理解を 目指して立ち上がった協議 会は、学術面の情報発信を 目的としたワーキングクル

ープ発足を発表。消費者啓 発に重点をおいて展開する 方針を明らかにした。

ワーキンググループは、 日本健康・栄養食品協会 (事務局・東京都新宿区、



協議会ロゴマークを決議

林浩造理事長、略称「日健 栄協」等から専門家を招聘 して立ち上げる。同グルー

プで会員企業が保有する安 全性データや学術論文を精 査、資料や小冊子を作成し

て対外的な広報活動の準備 を進める。これに基づき、 七月をメドに小冊子五千部

を配布するほか、市民公開 講座を開催して消費者啓発 に取り組む。また、展示会 等でも研究データを積極的

に開示していく方針。 このほか、同会では、協

議会ロゴマークや入会基準 について決議した。

協議会ロゴマークは、ホ ームページ上や名刺に活用 していく。一方、原料や個

別商品については、「一〇 〇%安全」といった誤認を与 へかねない(同協議会)と

して禁止した。 入会基準(入会後一年以 内の実施)は、原料段階で、

①小核試験(動物の細胞を 用いた遺伝毒性試験の一 種)、②ヒト対象の過剰摂取

た九十日間の反復投与試験 を実施していることを 規定。また、個別商品では、

①前段の試験を終えた原料 を一〇〇%使用した製品、

②複合製品の場合は、ヒト 対象の過剰摂取試験を実施 した製品—であることを

求めている。このほか、こ れらを含め、原材料と個別 商品各七項目からなる自主

ガイドラインを発表した。 今後、六月には、NPO 法人への登記が完了する予 定。

会員企業は二十二社。ア ンにMLMを展開するアト ラスワールド(本社・東京

都中央区、内山昭二社長) や、ノエビア(本社・神戸

市中央区、大倉呉社長)な どが加盟している。

薬事法セミナー開催し

適表研 広告表示の留意点研修

法知識の習得と適正表示 のあり方を研究する適正表 示研究会(事務局・東京都 文京区、茨木清志代表、略 称「適表研」)は、二月十六日、 東京池袋の芸術劇場で薬 事法研修会を開催した。

薬事法の影響は食品や化 粧品等にも及び、成分の本 質、形状、使用目的、効能 効果、用法用量などを謳う 場合について規定してい る。同研修会では、健康食 品を例に、関連法である薬 事法を中心とした法解釈と 広告表示における留意点に ついて研修した。

中でも薬事法上という広 告とは、①顧客の購任意欲 を刺激し、②特定医薬品名 が明らかで、③一般人が認

門に配置する人材に消費生 活関連の専門資格が相談業 務で一年以上の従事経験を 有することや、団体に二年 以上の継続活動実績などを 求めている。

消費者関連・行政

施行規則、原案通りに

権訴体

施行規則、原案通りに

府では「目安であり、百人 に満たないからといって直 ちに不認定とするものでは ない」と説明した。団体構 成員数に関しては、施行規

情報の詳細な内容の照会先 を明記するように求めた意 見には、施行規則は原案通 りのまま、運用上の措置と

情報に照会先を示すように していくと説明した。 また、地方自治体が保有 する個別性の強い情報を提 供するにあたって、個人情報

原案通りとなった規定 は、差止請求可否の検討部

前回から三・四ポイント減 少しており、やや改善。二 〇〇三年を底として、「増

える」という見通しが増加 しており、過去十年間では 最も高くなっている。消費 者は自身の生活水準につい て、やや悲観的にみる一方